

令和6年度 第3回 鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和6年10月23日（水）9時56分～12時55分

2 場 所 鹿児島合同庁舎第2会議室（3階）

3 出席者 公益委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 令和6年度鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 議題（1）について、前回に引き続き、具体的な金額についての意見交換が行われた結果、41円引上げの986円とすることを全会一致で、当専門部会の結論とすることです承された。

その後、部会長より鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正について、答申が行われた。

- (2) 議題（2）について、今後の手続き等の確認が行われた。